**一般競争入札実施要領**

**１　入札に付する事項、入札に参加する者に必要な資格に関する事項等**

|  |
| --- |
| **発注案件名称**　：　枚方市コロナ対策実施店舗応援コンサルティング委託  **入札方式** ：　一般競争入札  **入札書受付開始予定日時**　：　令和2年9月30日 　午後3時00分  **入札書受付締切予定日時**　：　令和2年10月14日 午後0時00分  **開札予定日時**　：　令和2年10月14日　 午後3時00分  **履行期間**　：　契約締結日から令和3年1月31日まで  **施行場所**　：　枚方市内  **業務概要**  新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を推進するため、市内の飲食店を中心に個別訪問により呼びかける。  また、合わせて、販路拡大、補助金、経営相談等の案内を行うことで、市内小規模事業者の支援を行う。  （詳細は、別紙仕様書参照のこと）  **予定価格及び最低制限価格**  **予定価格**：　**公表しない**  **最低制限価格**：　なし  **業種**  　その他委託  **支払条件**  　完了払  **設計図書**  設計図書（図面･仕様書等）については、枚方市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会事務局（枚方市役所）のホームページ（以下「ホームページ」）からダウンロードすること  **質疑メール締切期限**  　令和2年10月2日正午まで  質疑はＥメールのみとする。会社名及び担当者名を必ず明記すること。（※質疑書の様式は、ホームページの添付資料「質疑・回答書」を使用してください。）  質疑メール送付先　shokou@city.hirakata.osaka.jp  **回答日時等**  　令和2年10月6日午後1時頃よりホームページ「質疑回答公表」に掲載。  **価格内訳書**  必要  **発注条件**  **【元請実績】**  中核市以上の地方公共団体・国等から各個訪問の委託を受けたことがあること  **【配置予定業務責任者】**  直接雇用している者を配置すること。  **【その他の条件】**  1.受注者の事務所が枚方市役所まで概ね２時間以内で到着できる範囲にあり、問題発生時に遅滞なく枚方市役所において面談報告が行えること。  2.その他、本仕様の内容を充足すること。  **開札後提出書類（落札候補者のみ）**  1.発注条件である元請実績を証する書類（契約書原本とその写し、設計書、仕様書等業務内容を示すもの）  2.配置予定業務責任者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し、住民税特別徴収税額（変更）通知書の写し、雇用保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しのいずれか）  3.発注条件である配置予定業務責任者の資格を証明する書類（資格者証等）  4.発注条件である配置予定業務責任者の実務経験を有することを証する書類（業務経験および手持ち業務を確認する書類（任意様式））  5.その他、落札候補者に対し実行委員会が指定する書類  **開札後提出書類（落札候補者のみ）**  1.発注条件である元請実績を証する書類（契約書原本とその写し、設計書、仕様書等業務内容を示すもの）  2.配置予定業務責任者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し、住民税特別徴収税額（変更）通知書の写し、雇用保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しのいずれか）  3.その他、落札候補者に対し本市が指定する書類  **再度入札**  **開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない場合、再度入札を行うことがある。**ただし、一度目の入札に参加しなかった者、一度目の入札の結果が失格又は無効であった者は再度入札に参加することができない。なお、再度入札を行う場合は、対象者に電子メールにより周知する。  **※再度入札予定期間は令和2年10月16日　 午前9時 から 同日　正午　まで**  ※再度入札の開札日時については、上記電子メールに記載する。  ※再度入札において当初設計図書の条件に変更がある場合は上記電子メールに記載する。  ※再度入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札の最低価格の入札者と価  格の協議を行うことがある。 |

**２　入札保証金**

免除とする。

※　入札保証金の納付を免除された者で、落札をしながら、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する金額を違約金として徴収する。

**３　入札方法等**

(1)　ホームページ上の入札書をダウンロードし、必要事項を記載の上、PDF化を行ったうえで、次のアドレスに電子メールで送付すること「[shokou@city.hirakata.osaka.jp](mailto:shokou@city.hirakata.osaka.jp)」

(2)　実際に配置できる技術者等の数を超えての入札参加はできないため、適正な入札を行うこと。

(3)　落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札を行うこと。

**４　価格内訳書の提出**

入札に際しては、入札金額に一致した価格内訳書の提出を求める。価格内訳書は、応札者の任意の様式とする。

**５　開札及び落札者決定に必要な審査**

(1)　開札は、枚方市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会事務局が、電子メールにより送致された内容をもって行うものとする。

(2) 入札書に記載した入札金額に一致した価格内訳書の提出がなかった者は、落札者としない。

(3)　開札後提出書類を求める場合においては、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者(落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、電子メールの着信時間がより早いもの)を落札候補最上位者とし、開札後の提出書類により落札者の決定に必要な審査を行い、落札者としての要件を満たしている場合に落札者とする。当該落札候補最上位者が落札者としての要件を満たさないと認められるときは、次順位以降の落札候補者について順次資格確認を行うものとする。

**６　契約の締結**

(1)　契約書及び契約約款は、発注者所定のものを使用する。

(2)　契約の締結に際しては、契約金額の100分の5に相当する額以上の額の契約保証金を納めなければならない。

(3)　前号に規定する契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって、これに代えることができる。

ア　国債、地方債その他政府の保証のある債券、金融債、公社債又は実行委員会が確実と認める社債

イ　銀行又は実行委員会が確実と認める金融機関が振り出し、又は支払い保証をした小切手

(4)　次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

ア　保険会社との間に枚方市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会事務局を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券が提出されたとき。

イ　債務の履行を保証する工事履行保証契約を締結し、当該保険証券が提出されたとき。

**７　契約を締結しない場合**

入札締切日から契約締結日までの期間において、落札者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該落札者と契約を締結しない。この場合において、当該落札者は違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を実行委員会に支払わなければならない。

(1)　無効な入札であったことが明らかになった場合

(2)　入札の日又は入札の締切の日の後に入札参加資格の要件を満たさないこととなった場合

**８　入札の無効**

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　入札参加資格の要件を満たさない者が行った入札若しくは実行委員会の確認を受けていない代理人が行った入札

(2)　指定の日時までに提出又は到着しなかった入札

(3)　同一入札において入札者又はその代理人が2以上の入札を行ったその全部の入札

(4)　同一入札において入札者及びその代理人がそれぞれ入札を行ったその双方の入札

(5)　入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札

(6)　入札に関し、不正な行為により行われ、又は不正な行為があると疑うに足りる事実がある入札

(7)　本要綱に規定した入札以外の入札

(8)　前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

**9　入札の中止等**

次のいずれかに該当するときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。

(1)　不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき。

(2)　枚方市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会事務局の電子メールに障害があるとき。

(3)　災害その他やむを得ない理由があると認めるとき。

（4） 入札者が２者に満たないとき。ただし、再度行って実施する場合は、この限りではない。

**10　談合その他不正行為の対応**

本入札について、談合その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するな

ど、厳正に対応するので了知されたい。

**11　問い合わせ先**

大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市観光にぎわい部商工振興課（枚方市役所別館3階）

電話（072）841-1381